

指定工事店の申請(新規)について

- ① 指定給水装置工事事業者指定申請書(様式第 1)
- ② 指定工事店資料
- ③ 機械器具調書及び機械器具の写真
- ④ 法人の場合、定款及び登記簿謄本
個人の場合、住民票の写し、又は外国人登録証明書の写し
- ⑤ 誓約書(様式第 2)
- ⑥ 事業所の位置図及びその写真(建物・室内)
- ⑦ 知立市役所から事業所までの経路図
- ⑧ 給水装置工事主任技術者選任・解任届出書(様式第 3)
- ⑨ 給水装置工事主任技術者免状の写し
- ⑩ 主任技術者の顔が確認できる資料(運転免許証、主任技術者証等)のカラーコピー
- ⑪ 手数料 10,000 円(令和元年 10 月 1 日以降)

※不明な点は担当者までお問い合わせください